

ワンポイント1 申告 アドバイス

昨年、新規開業された先生方の確定申告について、Q&A方式でポイントを確認していきます。

Q 勤務医が独立開業した年の所得は一般にどのような所得に区分されるのでしょうか？

A 一般に所得は①給与所得②退職所得③事業所得の3つに区分されます。①②については、勤務先からの「源泉徴収票」をもとに申告書に記入すればいいのですが、③の事業所得は、自分で「総収入金額ー必要経費＝事業所得」を計算し、申告書に記入します。

Q 事業所得計算上の総収入金額について区分が必要と聞いたのですが、

「その区分」と「なぜ区分が必要か」を教えてください。

A 総収入金額を最低、①保険診療収入②自由診療収入③雑収入の3つに区分することが必要です。区分が必要な理由として次の3つがあります。

1. 診療報酬(源泉徴収税額を差引く前)が5千万円以下であれば「実額経費」によらないで、「概算経費」を選択適用できるということ

2. 地方税である個人事業税の計算上、社会保険診療分は除外となること

3. 消費税の納税義務の判定上、医療機関における社会保険診療は政策的配慮から非課税とされて

いること

Q 総収入金額はどの時点で収入計上すべきか、注意点はありますか？

A 収入計上時点は診療終了時であり、診療報酬請求時や入金時ではないため、未収入金計上を正確に行うことが大切です。

なお、保険診療収入は源泉所得税控除前の金額

ちから有利な方を選択できるということですが、概算経費適用の注意点を教えてください。

A まず、保険診療収入は点数換算での計上が必要で、概算経費については届出の必要もなく、青色・白色申告に関係なく適用されますが、申告書に「措置法26条」と記

載することが要件です。なお、青色申告者が概算経費率を使う場合には、自由診療等にかかる所得から青色申告特別控除額を計算することになります。

また、青色専従者給与も自由診療対応分しか差し引けません。

えっ、どうして？

A 申告方法には白色申告と青色申告の2つの方法があります。

原則は白色申告で、申請し承認を受けることによって青色申告が選択できるようになります。

開業初年度は臨時の経費も多く、年の中途で開業すれば診療期間も1年

専従者給与・青色申告特別控除・医療機器の特別償却等の各種特典もあり

ます。

Q 歯科医師会の会費等の税務上の取扱いはどうでしょうか？

A 歯科医師会から徴収されるものには経費となるものとならないものが混在していますので注意

開業初年度の注意点

中谷 光之(税理士)

に満たないことから、赤字になるケースがあります。

【入金金】↓繰延資産(5年均等償却)

【本会・支部会費・医師賠償保険料・学校医会費】↓必要経費

【歯科医師国保・国民年金基金・小規模企業共済・所得補償保険・各種生保】↓所得控除

【年金拠出金・福祉共済負担金・互助会費】↓院長賃

Q 昨年開業したばかりなので関係ないと思いますが、「消費税」について教えてください。

A 消費税の納税義務が生じるのは、一般に課税対象である自由診療の売上高が1千万円を超えた年の翌々年からということになります。

ただし、開業年度であることなど多額の設備投資がある場合、税務署に「課税事業者選択届出書」を期限までに提出し、消費税の還付を受けることも可能です。

一旦「課税事業者を選択」すると最低2年間は継続しなければならぬため、今後の収入経費を予測して有利不利を判断する必要がありますので注意してください。

【収入金】↓繰延資産(5年均等償却)

【本会・支部会費・医師賠償保険料・学校医会費】↓必要経費

【歯科医師国保・国民年金基金・小規模企業共済・所得補償保険・各種生保】↓所得控除



リレーエッセイ 230



NANA

小谷尚久(東住吉区)



絵 藤田 進氏(河内長野市)

私にはもうすぐ5歳になる娘がいる。彼女の名は「ナナ(奈々)」。ローマ字で書いてさまになる名前をと名付けたが、映画やコミックスに同名のヒロインがいることは知る由もなかった。

初めて目にしたナナは産着にくるまれ、小さな寝息を立てていた。他人様にはお世辞にも綺麗には見えないような寝顔であったが、「目に入れても痛くない」とはこのこ

くなる。そうなるとう手が付けれない。ナナをなだめる時、学生時代に臨床実習で泣きわめく子どもを前にして胃の痛

い思いをした記憶がよみがえる。私もナナが生まれた時の感動を忘れ、感情的になっている自分に気が付くこともしばしば

ある。今、私はベットのサイドでこの文章を書いている。ナナは私の横で時折いびきをかきながら夢の中である。ふとナナの手をそっと握ってみた。無意識に握り返してくる小さく柔かいナナの手の温もりが、この上なく心

地良く感じられた。今回ナナのことを書きながら子育てとは難しいものであると改めて痛感した。しかし、壁にぶつかりながら成長していくのは親も歯科医師も同じなのだと思いついた時、学生の頃特別講義で聞いた大切なことは、待つことと思いやりなんです。いう小児心理学の先生の言葉を、今やっと少し理解できたような気がする。

小谷尚久先生ありがとうございます。次回は3月15日付は小谷先生のご推薦で大谷先生(東大阪)にバトンタッチされます。どうぞご期待ください。

協会行事案内

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。

お申し込みは 電話 06-6568-7731
ファクス 06-6568-0564

「女性医師・歯科医師の集い」

日時 2月23日(土) 午後2時30分
会場 天王寺東映ホテル
1部: 勉強会「どうしますか、子どもの体に異変が」
2部: 懇親会 午後4時30分～6時30分
講師 清水聖保氏(東淀川区、内・神・整外)
桂浩子氏(NPO法人児童虐待防止協会)
会費 会員無料(懇親会参加者は6千円)
※保育室あり(希望者は2月20日までに申し込み)

医科・歯科共催 確定申告講習会

「税理士任せにしない確定申告のポイント」
「税制の改定点と医療税制の特殊性」
日時 2月23日(土) 午後3時～5時
会場 保険医会館 会費 会員無料、未入会者1万円
講師 林 明氏(協会顧問税理士団)

大阪市東西南・南部・西部・東部地区 合同セミナー
「診療報酬改定と指導の最新情報」
日時 2月23日(土) 午後6時～7時30分
会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
定員 100人 会費 会員無料、未入会者1万円
講師 協会社保研究部・政策部講師団
※東西南地区、南部地区はセミナー終了後、地区総会を行います

「開業3年までの先生の集い」雇管理求人の悩みについて語り

日時 3月1日(土) 午後6時30分～8時
会場 保険医会館 会費 会員無料
話題提供者 桂好志郎氏(社労士) ほか
内容 開業間もない先生方の悩みの一つ「雇管理・求人について意見を出し合い、情報交換を行う

おおさか医科・歯科九条の会 結成2周年記念集会
記念講演「格差が生み出す悲劇―知られざる米軍兵士の実態」
日時 3月2日(日)
記念集会 午後2時～2時30分
記念講演 午後2時30分～4時30分
会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
定員 150人 会費 無料
講師 堤 未果氏(ジャーナリスト)
※結成集会に先立ち午前11時～午後12時40分に映画「ムッチャんの詩」を上映します

「確定申告 個別相談会」

期間 2月28日(木)～3月12日(水)
時間帯 ①10時～②13時～③14時30分～④16時～
※医療以外の所得がある場合は、予約時に必ずお申し出ください
費用 医療所得のみの場合2万円(なお、白色申告で簡易計算のみは1万円)
※電話による事前予約制です。医療所得の所得や複人数分の相談には、別途費用が生じます

未入会者とは、会員院所に勤める勤務医未入会者です
※協会行事などを本紙で報道するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします
※M&Dホールとは、医科・歯科両協会が協同組合会館5Fに共同で建てたホールの名です。